佐太地域コミュニティ協議会だより

佐太コミュニティだより

No.1

2016年
8月1日発行

題字の『佐太コミュニティだより』は
伏井不二子先生の作です

佐太地域のさまざまな人・団体が話し合い、連携・協力しあって、地域課題の解決や魅力向上に向けたまちづくり活動に取り組み『**ふれあい、語りあい、助けあいのまち　さた**』の実現をめざします。

発行責任者 ： 佐太地域コミニュティ協議会会長　松本　茂　　編集 ： 同協議会 婦人・文化部 広報委員会

この佐太が より良い地域になるように…

佐太地域コミュニティ協議会
会長　松本　茂

盛夏の候、皆様方に置かれましては益々ご清祥のことと、お慶びもうしあげます。

さて、この度、公民館運営委員会が、この三月末日を以て終了し、新たに「佐太地域コミュニティ協議会」という組織が発足いたしました。私は、会長という大役を仰せつかり、責任の重さを痛感いたしております。

守口市におきましては、六十七年間の長きに渡り地域活動としての公民館活動が、行われていましたが、より地域の自主性を、重視し、行政と地域が協力し、共に活動する「協働」という考えで活動するものです。市内全ての地域が、新たな組織のもとで活動いたします。

佐太地区では、この夏に納涼盆踊り大会や、ラジオ体操、安全、安心パトロール等の行事を行う予定です。また、秋には市民体育大会や、その他色々な行事を予定しております。ぜひ多くの皆様方のご参加をお待ちいたしております。

この協議会役員及び委員全員が佐太地域が、より良い地域に成るよう力を合わて頑張りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。終わりに、この夏は、大変熱く熱中症等に十分健康に気をつけていただきますようお願いいたしましてご挨拶といたします。

研修会

委員研修会で地域協議会委員と社協の合同研修を実施！

5月30日（月）寝屋川市のホテルコマンダーで開催！

社協佐太地区福祉委員会
委員長　奥本　保

恒例の合同研修会を五月三十日にホテルコマンダーで実施し四十数名の参加者がありました。研修会では守口市民生活部の神野部長より運営委員会からコミュニティ協議会に移行の目的やコミュニティ協議会の運営について詳細な説明を受けました。研修会後、懇親会に入り、伏井様の司会により、コミュニティ協議会の松本会長、社協福祉委員会の私の挨拶のあと、ご来賓の西端市長よりご挨拶をいただきました。今年は市制七十周年を迎え新庁舎への移転、記念行事の花火大会、市民まつり等への協力要請がありました。続いて、守口市社協の高岡会長のご挨拶ではコミュニティ協議会と社協福祉委員会は地域の運営にあたっては車の両輪であり、特に佐太地区ではうまくかみ合って地域の原動力となっている旨のお話をいただきました。その後、協議会の楠本副会長の乾杯の音頭で懇親会が始まりカラオケも入り大いに盛り上がりました。皆さんの楽しそうな姿を見て佐太地区の諸行事の原動力はここにあるんだなぁと感じました。

佐太地域コミュニティ協議会 役員・部会名簿

四役・監査

会長	松本	茂
副会長	楠本	傳
副会長	奥本	保
副会長	薮内	正勝
副会長	生駒	英雄
会計	伏井	不二子
書記	町田	信子
監査	多田	佐代子
監査	南元	克巳

学校

佐太小学校校長
・伊藤　智子
庭窪中学校校長
・竹田　晴彦

婦人・文化部

[redacted]

体育部

[redacted]

青少年部

[redacted]

※順不同・町会名はなし

佐太地域コミュニティ協議会規約（抜粋）

第1章　総則

（名称）第1条　本会は、佐太地域コミュニティ協議会と称す。

（目的）第4条　本会は、佐太地域のさまざまな人・団体が話し合い、連携・協力しあって、地域課題の解決や魅力向上に向けた
まちづくり活動に取り組み『ふれあい、語りあい、助けあいのまち　さた』の実現をめざす。

（活動）第5条　本会は、第4条の目的を達成するために、次の事業を実施する。

（1）地域の社会福祉増進に関する事業
（2）多世代交流事業
（3）スポーツ・健康増進等に関する事業
（4）生涯学習に関する事業
（5）その他、本会の目的達成のために必要な活動

第2章　構成員及び協議委員

（1）守口市立佐太小学校区内に住所を有する者
（2）次に掲げるもののうち、第4条の目的に賛同し、かつ第14条に定める協議委員会が承認したもの。
　（ア）佐太小学校区内に事務所または事業所を有する個人及び法人などの団体
　（イ）佐太小学校区内に立地する事務所または事業所に勤務する者
　（ウ）佐太小学校区内に立地する学校に在学する者
（3）前条の規定にかかわらず、暴力団及び暴力団もしくはその構成員統制下にあるもの、並びに無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体またはその統制下にあるものは、本会の構成員となることができない。

（協議委員）

第8条　本会の運営は、別表に掲げる地域で活動する各種団体の代表及び第2項に該当する個人をもって構成する。
2　本会の目的に賛同し、それを実現するために本会運営への参画を希望し、かつ5人以上の協議委員の推薦を得た個人は、協議委員会の承認を得て、協議委員となることができる。
3　協議委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4　協議委員に欠員が生じた場合、補充するものとする。但し、補充により選任された協議委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8章　会計

（会計帳簿の整備）

第27条　本会は、会計の透明性を確保するため、賃借対照表及び収支計算書などの会計に関する帳簿を整備する。

平成28年度事業計画

- **委員研修会**…**協議会役員**
  地域協議会委員と社協の合同研修
  五月三十日（月）寝屋川市
  ホテル・コマンダー
- **子どもスポーツ大会**…**青少年部**
  キックベース大会　七月三日（日）
- **ラジオ体操**…**青少年部**
  前半七月二十五日（月）～二十九（金）
  後半八月二十二日（月）～二十五（木）
- **盆踊り大会**…**婦人・文化部**
  八月六日（土）・七日　会場・
  佐太小学校運動場
- **市民体育祭**…**体育部**
  十月十六日（日）予備日二十三日（日）
- **地域コミュニティ協議会祭・高齢者の集い**…**婦人・文化部**
  社協と共催十一月十三日（日）会場・佐太小学校体育館
- **青少年を守るパレード**…**青少年部**
  十一月二十三日（祝）各種団体と協力して校区内を巡回
- **子どもフェスティバル**…**青少年部**
  十二月十八日（日）こども会育成会と共催
- **スポーツ大会**…**体育部**
  二十九年二月初旬の予定　社協と共催・
  シャフルボード
- **梅花祭**…**婦人・文化部**
  二十九年二月初旬の予定
  場所・佐太天神宮境内一円
- **料理教室、他　考慮中**…**婦人・文化部**

☆編集後記☆

『佐太コミュニティだより』の第一号を発行するにあたり、皆様からの原稿集め等にご協力いただきありがとうございます。この機関紙は年二回の発行予定で佐太地域全戸配付します。地域の情報をこの紙面から発信し、一人でも多くの方に読んで頂き、この機関紙が家庭でのコミュニケーションツールとなり地域の行事等に参加していただき地域の活性化に繋がればと思っています。最終的にはこのコミュニティ協議会が掲げている、色んな人が話し合い、連携や協力によって地域課題の解決に向け、『ふれあい、語り合い、助けあいのまち　さた』の実現を目指すことに寄与できる事を願っています。この協議会についてのご意見や質問等あればお近くの役員か委員までお申し出ください。今後ともこの機関紙作りにご理解ご協力をお願い致します。